

第一次試験合格者発表後の手続等について

第一次試験合格者は、以下の説明をよく読んで遺漏のないようにしてください。

I 第二次試験について

第二次試験は、第一次試験合格者発表後からそれぞれの国立大学法人等で行われます。試験の詳細については、各国立大学法人等の人事担当部署に直接連絡又はホームページ等により確認してください。

また、第二次試験受験の際には、必ず第一次試験合格通知メールを印刷するか、もしくは電子媒体で提示できるよう持参してください。なお、結果発表については、随時、各国立大学法人等から通知されることとなります。

II 整理番号について

第一次試験「合格通知書」に記載してある番号を「整理番号」といいます。合格者は、合格発表後に各国立大学法人等及び採用試験事務室へ照会・連絡等を行う場合は、受験番号ではなく、この整理番号を使用してください。なお、整理番号と成績は関係ありません。

III 第一次試験合格者発表から採用までの手続について

1 採用の方法

- (1) 第一次試験合格者は、令和8年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験合格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。名簿の有効期間は、翌年度の第一次試験合格者発表日前日までです。翌年度の第一次試験合格者発表日前日を経過した後に当該名簿から採用されることはありません。

次の事項に該当する場合は、名簿から削除されます。

- ① 国立大学法人等からの採用内定（内々定）を応諾した場合
- ② 公務員、民間企業等に就職または進学等で、国立大学法人等職員になることを辞退した場合

- (2) 採用予定がある国立大学法人等では、名簿登載者を対象にして第二次試験を実施し、採用者を決定（又は内定）します。

2 第二次試験（面接審査等）の注意事項

- (1) 第二次試験については、職場説明会（機関訪問）やホームページの情報を活用し、採用を希望する国立大学法人等（人事担当部署）へ直接受験の申込みを行ってください。

- (2) 2つ以上の国立大学法人等の第二次試験を受験しても構いませんが、採用内定を応諾できるのは1つの国立大学法人等のみとなります。国立大学法人等からの第二次試験合格通知（又は内定通知）に対して、応諾した場合には、第二次試験を受験した他の国立大学法人等にその旨を速やかに連絡してください。

- (3) 採用決定（又は内定）を応諾するに当たっては、辞退することのないよう慎重に判断してください。

3 「意向届」の提出について

- (1) 第一次試験合格者の採用に関する意向を正確に把握し、採用手続を円滑に行うため、「意向届」の提出が必要となります。第一次試験合格者全員に、登録したメールアドレス及び国立大学法人等グループ会員サービスのマイページに「意向届」の案内を送信しますので、マイページより提出してください。
- (2) **「意向届」の種類及び提出時期**
 - ① **内定届**
国立大学法人等からの採用内定（内々定）を応諾した場合、直ちに提出してください。
 - ② **辞退届**
国家公務員、地方公務員、民間企業等に就職（採用内定）または進学等で、国立大学法人等職員になることを希望しない場合、直ちに提出してください。
 - ③ **希望届**
令和8年9月1日（火）時点で、引き続き国立大学法人等職員としての採用を希望する場合は、受付期間中に提出してください。
（受付期間：9月1日（火）9時～9月30日（水）17時）
※技術系の試験区分の方は、「他地区受験希望」欄に必ず入力してください。
（下記「4技術系第一次試験合格者の他地区受験について」を参照）
- (3) 10月1日以降も、採用予定がある国立大学法人等では、「希望届」に基づき、採用希望者を対象とする第二次試験（面接考査等）を実施し、採用者を決定（又は内定）します。また、技術系の第一次試験合格者については、次の項目にある通り、10月1日以降、東海・北陸地区以外の6地区（北海道地区、東北地区、関東甲信越地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区。以下「他地区」という。）に受験を希望する方の名簿を提供する場合がありますので、10月1日以降も引き続き採用を希望する場合は、他地区の受験希望の有無を含め、必ず「希望届」を提出してください。

4 技術系第一次試験合格者の他地区受験について

技術系の試験区分については、令和8年10月1日以降、他地区の採用試験実施委員会からの申し出に基づき、第一次試験合格者のうち他地区での受験も希望する旨の申し出があった方の名簿（以下「採用希望者名簿」という。）を提供する場合があります。

- (1) 技術系第一次試験合格者のうち、令和8年10月1日以降、他地区の国立大学法人等の第二次試験受験を希望する方は、上記3.「希望届」の「他地区受験希望」欄に必ず入力してください。
- (2) 他地区の国立大学法人等が、提供された採用希望者名簿に基づき第二次試験を実施する場合には、東海・北陸地区の採用希望者名簿登載者に対して、当該他地区の国立大学法人等から直接連絡をします。
- (3) 他地区の国立大学法人等から第二次試験の受験に関する連絡があっても、受験することを辞退することができます。また、辞退した場合でも東海・北陸地区の受験に影響することはありません。
- (4) 他地区の第二次試験に合格し、採用内定を応諾した場合には、東海・北陸地区の採用試験事務室内に内定状況等を報告してください。

問い合わせ先

〒464-8601

名古屋市千種区不老町（東海国立大学機構名古屋大学総務部内）

東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務室

TEL：052-788-6053・6054

E-Mail：shikenjimu@t.thers.ac.jp